

(7)襟裳岬以東地域

指定基準	講 評	該当状況
イ.当該地域マリンビジョンが、地域のポテンシャルを活かすとともに個性ある計画となっていること。	襟裳岬以東地域は「一緒に行こういいしょや(庶野)」をキャッチフレーズとして、えりもの知名度を活用による、漁業・観光・農業が連携した観光振興、飲食店・宿泊施設への直販、体験漁業等の取組みを展開する内容であり、地域資源を活用した価値あるビジョンとなっている。	
ロ.当該地域マリンビジョンが、独創性、先駆性、広域性のいずれかが認められるとともに、他地域モデルとして見込め、北海道マリンビジョン21の具現化に資する計画となっていること。	<p>ビジョンは地域にとって有益なものとなっているものの、現段階で他地域を先導するような顕著なモデル性は見受けられない。</p> <p>ただし、地域特性を考慮した水産業中心の取組みの充実により、地域の目指す姿の具現化が期待される。</p>	
ハ.当該地域マリンビジョンが、地域協議会の十分な議論・調整を踏まえた計画であること。また、地域マリンビジョン策定後であっても、適宜地域協議会において当該地域マリンビジョンの円滑な推進を図る計画となっていること。	<p>多様な参加者による作業部会の設置等、十分な議論がなされた計画であると評価できる。また、策定状況を町広報誌で周知しているほか、計画書を町内の主要施設で配布する等、地域の合意形成を意識したビジョンを推進する環境づくりも評価できる。</p>	
ニ.当該地域マリンビジョンに位置付けられている拠点漁港が、北海道マリンビジョン21の趣旨に鑑み、計画において拠点漁港のいずれかに該当すること。	<p>拠点漁港となる庶野漁港は、衛生管理の高度化を図る漁港施設の整備が計画されており、マリンビジョンの一助となる機能や計画を有している。マリンビジョンの取組みの推進により、施設の効用の最大限の発揮が期待される。</p>	
ホ.地域マリンビジョンの実現に向けた取組み内容が各実行主体ごとに明確になっているほか、それらの取組みが地域において継続的に行われる等、地域マリンビジョン及び取組み主体の熟度が認められること。	<p>地産地消の取組みについては、実施主体が不明瞭であったり、地域の状況から一部実施が困難と思われるものも見受けられる。</p> <p>今後とも、関係者による議論を重ね、実効性のある取組みの検討により、この価値あるビジョンの具現化を期待する。</p>	